

株 主 各 位

兵庫県明石市魚住町西岡1455番地

**丸尾カルシウム株式会社**

代表取締役社長 源 吉 嗣 郎

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 兵庫県明石市魚住町西岡1455番地  
当社 本社 事務棟3階会議室  
[末尾記載の株主総会会場のご案内図をご参照ください。]
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査役会の第70期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                          |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件                         |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件                         |
| 第4号議案 | 取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruo-cal.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

## 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済については、為替相場は2018年初より円高傾向となったものの比較的安定に推移し、原油相場は産油国による減産合意の継続、ベネズエラの経済破綻等の要因から期初より上昇を続けたものの、世界の株式相場も上昇基調にあったことから、投資や生産が上向き、貿易量も順調に増加し、世界同時好況にあったと言えます。

米国経済は堅調な個人消費、順調に伸びる雇用者数、史上最高水準の株式相場、IT関連企業の業績拡大等により好調を維持し、FRBは利上げ、金融緩和と縮小を進めております。欧州経済もドイツを中心に好調に推移し、ECBも金融緩和と縮小に動き出しました。中国経済も個人消費並びに輸出が好調に推移し、共産党の体制強化とも相まって持ち直しました。ロシア・ブラジル等の資源国も資源価格の上昇により経済はプラス成長となりました。

日本経済も世界同時好況を背景に、輸出は増加し、企業収益も拡大、失業率は3%を下回り、インバウンド需要も順調に増加、物価も1%程度上昇してまいりました。

このような状況下、当社グループにおきましては、グループ全体での生産性向上を図り、また、前期に終了したOEM生産2億77百万円の売上減少をカバーすべく、新材材の拡充に努めました。

売上高は120億36百万円(前年同期比2億28百万円、1.9%増)とまず順調に推移いたしました。人件費、原材料費、電力費、燃料費等の上昇、設備維持費用の増加によるコストアップから、営業利益は5億4百万円(前年同期比64百万円、11.3%減)、経常利益は2018年初からの円高による為替差損もあり6億14百万円(前年同期比77百万円、11.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、工場施設見直しによる固定資産除却関係費用の増加もあり3億83百万円(前年同期比1億13百万円、22.8%減)となりました。

当連結会計年度における販売実績をグループ内での製造品、グループ外からの購入品の別及び品目別に示すと、次のとおりであります。

**品目別売上高（最近3年間の推移）**

| 品目         |           | 第68期         |           | 第69期         |           | 第70期<br>(当連結会計年度) |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|-------------------|-----------|
|            |           | 売上高          | 構成比       | 売上高          | 構成比       | 売上高               | 構成比       |
|            | 化合炭酸カルシウム | 百万円<br>4,648 | %<br>38.5 | 百万円<br>4,846 | %<br>41.0 | 百万円<br>4,956      | %<br>41.2 |
|            | 重質炭酸カルシウム | 971          | 8.1       | 974          | 8.3       | 986               | 8.2       |
|            | その他       | 308          | 2.6       | 284          | 2.4       | 7                 | 0.1       |
| グループ内製造品合計 |           | 5,928        | 49.2      | 6,104        | 51.7      | 5,950             | 49.4      |
|            | 化合炭酸カルシウム | 160          | 1.3       | 158          | 1.3       | 177               | 1.5       |
|            | 重質炭酸カルシウム | 2,386        | 19.8      | 2,304        | 19.5      | 2,335             | 19.4      |
|            | その他       | 3,581        | 29.7      | 3,239        | 27.5      | 3,572             | 29.7      |
| グループ外購入品合計 |           | 6,128        | 50.8      | 5,702        | 48.3      | 6,085             | 50.6      |
| 合計         |           | 12,056       | 100.0     | 11,807       | 100.0     | 12,036            | 100.0     |

**(2) 設備投資の状況**

当社グループは、安定した製品物性の確保、設備の合理化等を目的として、当連結会計年度において製造設備を中心に4億55百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を行いました。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界同時好況の流れは続くと思われ、原油を中心に上昇基調にある資源価格の動き、米国の保護主義的政策発動による世界経済の混乱、中東・東アジアにおける地政学的混乱等不安定な状況が続きます。このような変化の激しい時代において当社グループは、更なる企業価値を維持向上させるため、次の項目に重点を置いて経営を進めてまいります。

- ①新たな価値の創造に挑戦する研究開発の活性化。
- ②自動車用部材、建築用資材等、既存分野での新製品投入によるシェア拡大。
- ③電子部材、精密化学品用途などの成長分野への新製品開発。
- ④アジアを中心とする世界に向けた販売体制の確立。
- ⑤環境保全を重視した商品開発・製造体制の維持向上。
- ⑥ITを活用した効率的な生産体制の構築。
- ⑦オープン、フェア、クリアーな企業風土のもと、人間性の尊重を基本とし、ステークホルダーの利益を考慮したコーポレートガバナンスの実現。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第67期<br>(26.4～27.3) | 第68期<br>(27.4～28.3) | 第69期<br>(28.4～29.3) | 第70期<br>(当連結会計年度)<br>(29.4～30.3) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 11,396              | 12,056              | 11,807              | 12,036                           |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 477                 | 483                 | 691                 | 614                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 328                 | 309                 | 497                 | 383                              |
| 1株当たり当期純利益金額              | 146円72銭             | 137円80銭             | 221円38銭             | 171円64銭                          |
| 純 資 産 (百万円)               | 7,307               | 7,049               | 7,931               | 8,332                            |
| 総 資 産 (百万円)               | 13,934              | 13,206              | 14,121              | 14,230                           |
| 1株当たり純資産額                 | 3,121円06銭           | 2,985円63銭           | 3,372円84銭           | 3,560円05銭                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 平成28年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は、第67期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称          | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|--------|---------|---------------|
| 九州カルシウム株式会社  | 20百万円  | 52.78%  | 重質炭酸カルシウムの製造  |
| 丸尾(上海)貿易有限公司 | 68百万円  | 100.00% | 無機薬品及び機械の販売   |
| 東莞立丸奈米科技有限公司 | 342百万円 | 51.00%  | 炭酸カルシウム製造及び販売 |

(注) 東莞立丸奈米科技有限公司は平成29年8月に増資を行い、資本金が増加しております。

## (7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは、合成樹脂、塗料、ゴムの補強充填剤、薬品及び食品添加用などの各種炭酸カルシウムの製造販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

| 名 称                       | 所 在 地               |
|---------------------------|---------------------|
| 本 社 及 び 研 究 所             | 兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町   |
| 東 京 営 業 所                 | 東 京 都 台 東 区         |
| 名 古 屋 営 業 所               | 愛 知 県 名 古 屋 市 熱 田 区 |
| 大 阪 営 業 所 及 び 受 注 セ ン タ ー | 大 阪 府 大 阪 市 福 島 区   |
| 本 社 工 場                   | 兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町   |
| 土 山 工 場                   | 兵 庫 県 明 石 市 二 見 町   |
| 土 浦 工 場                   | 茨 城 県 稲 敷 郡 阿 見 町   |

② 子会社

| 名 称                     | 所 在 地                     |
|-------------------------|---------------------------|
| 九 州 カ ル シ ウ ム 株 式 会 社   | 福 岡 県 京 都 郡 み や こ 町       |
| 丸 尾 ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 上 海 市       |
| 東 莞 立 丸 奈 米 科 技 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 東 莞 市 |

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 260名    | 5名減         |

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 350百万円    |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 2,342,000株 |
| (3) 株主数        | 1,074名     |
| (4) 大株主(上位10名) |            |

| 株 主 名                               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-------|---------|
|                                     | 千株    | %       |
| 中 国 磁 業 株 式 会 社                     | 249   | 11.25   |
| 山 陽 化 学 産 業 株 式 会 社                 | 114   | 5.14    |
| 損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社      | 79    | 3.60    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 76    | 3.46    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社                 | 63    | 2.86    |
| 丸 尾 次 男                             | 60    | 2.72    |
| 日 本 ペ イ ン ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 59    | 2.66    |
| 丸 尾 直 子                             | 54    | 2.45    |
| 丸 尾 儀 兵 衛                           | 44    | 1.98    |
| 丸 尾 高 子                             | 40    | 1.84    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数(127,129株)を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の状況

|          | 発行決議日          | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる株式<br>の種類及び数<br>(新株予約権1個<br>につき200株) | 行使価額<br>(株式1株当たり) | 行使期間                         |
|----------|----------------|--------------|-------------------------------------------|-------------------|------------------------------|
| 第1回新株予約権 | 平成23年<br>8月4日  | 121個         | 普通株式<br>24,200株                           | 1円                | 平成23年8月27日から<br>平成53年8月26日まで |
| 第2回新株予約権 | 平成24年<br>6月28日 | 121個         | 普通株式<br>24,200株                           | 1円                | 平成24年7月18日から<br>平成54年7月17日まで |
| 第3回新株予約権 | 平成25年<br>8月6日  | 111個         | 普通株式<br>22,200株                           | 1円                | 平成25年8月23日から<br>平成55年8月22日まで |
| 第4回新株予約権 | 平成26年<br>6月27日 | 113個         | 普通株式<br>22,600株                           | 1円                | 平成26年7月16日から<br>平成56年7月15日まで |
| 第5回新株予約権 | 平成27年<br>6月26日 | 107個         | 普通株式<br>21,400株                           | 1円                | 平成27年7月16日から<br>平成57年7月15日まで |
| 第6回新株予約権 | 平成28年<br>6月28日 | 107個         | 普通株式<br>21,400株                           | 1円                | 平成28年7月16日から<br>平成58年7月15日まで |
| 第7回新株予約権 | 平成29年<br>6月28日 | 107個         | 普通株式<br>21,400株                           | 1円                | 平成29年7月15日から<br>平成59年7月14日まで |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによるものとする。
3. 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を、新株予約権1個につき200株に調整しております。

## (2) 当事業年度の末日において当社の役員が保有している当社の新株予約権等

|              | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数<br>(新株予約権1個につき200株) | 取締役  |     | 社外取締役 |    | 監査役  |    |
|--------------|----------|-----------------------------------|------|-----|-------|----|------|----|
|              |          |                                   | 保有人数 | 個数  | 保有人数  | 個数 | 保有人数 | 個数 |
| 第1回<br>新株予約権 | 88個      | 普通株式 17,600株                      | 6名   | 86個 | 1名    | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第2回<br>新株予約権 | 88個      | 普通株式 17,600株                      | 6名   | 86個 | 1名    | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第3回<br>新株予約権 | 88個      | 普通株式 17,600株                      | 6名   | 86個 | 1名    | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第4回<br>新株予約権 | 103個     | 普通株式 20,600株                      | 7名   | 99個 | 1名    | 2個 | 2名   | 2個 |
| 第5回<br>新株予約権 | 103個     | 普通株式 20,600株                      | 7名   | 99個 | 1名    | 2個 | 2名   | 2個 |
| 第6回<br>新株予約権 | 103個     | 普通株式 20,600株                      | 7名   | 99個 | 1名    | 2個 | 2名   | 2個 |
| 第7回<br>新株予約権 | 107個     | 普通株式 21,400株                      | 7名   | 99個 | 1名    | 2個 | 3名   | 6個 |

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を、新株予約権1個につき200株に調整しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 源 吉 嗣 郎 | 技術最高責任者（C T O）<br>九州カルシウム株式会社代表取締役社長<br>丸尾（上海）貿易有限公司董事長<br>東莞立丸奈米科技有限公司董事長<br>中国磁業株式会社代表取締役社長 |
| 専 務 取 締 役 | 今 井 一 史 | 社長補佐、最高財務責任者（C F O）、<br>コンプライアンス・関係会社担当、<br>アジア事業部・中国事業統括部管掌                                  |
| 常 務 取 締 役 | 丸 尾 治 男 | 管理本部長兼財務部長、経営企画担当                                                                             |
| 常 務 取 締 役 | 深 津 秀 郎 | 営業本部長兼営業開発部長                                                                                  |
| 取 締 役     | 森 下 俊 哉 | 生産本部長                                                                                         |
| 取 締 役     | 谷 井 通 宏 | 中国事業統括部長<br>丸尾（上海）貿易有限公司総経理                                                                   |
| 取 締 役     | 柴 田 洋 志 | R C 推進室長                                                                                      |
| 取 締 役     | 安 田 義 直 |                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 丸 尾 雅 広 |                                                                                               |
| 監 査 役     | 野 田 忠 世 |                                                                                               |
| 監 査 役     | 久 保 眞 治 |                                                                                               |

- (注) 1. 当社は、九州カルシウム（株）、丸尾（上海）貿易有限公司、東莞立丸奈米科技有限公司、中国磁業（株）との間に商品の仕入れ等の取引関係があります。
2. 取締役安田義直氏は、社外取締役であります。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役野田忠世氏及び久保眞治氏は、社外監査役であります。

4. 平成29年6月28日付で、次のとおり取締役の担当の変更を行っております。

| 氏 名     | 新 役 職           | 旧 役 職                   |
|---------|-----------------|-------------------------|
| 森 下 俊 哉 | 取締役<br>生産本部長    | 取締役<br>技術本部長兼エンジニアリング部長 |
| 柴 田 洋 志 | 取締役<br>R C 推進室長 | 取締役<br>生産本部長兼生産企画部長     |

5. 平成30年4月1日付で、次のとおり取締役の地位・担当の変更を行っております。

| 氏 名     | 新 役 職                                                             | 旧 役 職                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 源 吉 嗣 郎 | 代表取締役社長                                                           | 代表取締役社長<br>技術最高責任者 (CTO)                                            |
| 今 井 一 史 | 代表取締役副社長<br>最高財務責任者 (CFO)<br>コンプライアンス・関係会社担当、<br>アジア事業部・中国事業統括部管掌 | 専務取締役<br>社長補佐、最高財務責任者 (CFO)<br>コンプライアンス・関係会社担当、<br>アジア事業部・中国事業統括部管掌 |
| 丸 尾 治 男 | 専務取締役<br>管理本部長兼財務部長<br>経営企画担当                                     | 常務取締役<br>管理本部長兼財務部長<br>経営企画担当                                       |
| 森 下 俊 哉 | 常務取締役<br>技術最高責任者 (CTO)<br>生産本部長                                   | 取締役<br>生産本部長                                                        |
| 谷 井 通 宏 | 取締役<br>総務人事部長兼購買部長<br>中国事業統括部長                                    | 取締役<br>中国事業統括部長                                                     |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額でありませ

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員        | 報酬等の総額           |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名) | 135百万円<br>(7百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 17百万円<br>(8百万円)  |
| 合 計                | 12名        | 153百万円           |

- (注) 1. 監査役の支給人員には、平成29年6月28日付をもって退任した監査役1名を含みます。  
2. 上記金額には、取締役8名、監査役3名に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)による報酬額23百万円が含まれております。  
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給給与は含まれておりません。  
4. 報酬等の総額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 安 田 義 直 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 野 田 忠 世 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会14回の全てに出席し、幅広い観点から活発な発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 久 保 眞 治 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会14回の全てに出席し、幅広い観点から活発な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 15百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額             | 一百万円  |
| 合計                                    | 15百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

15百万円

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを構築しております。

- (1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の基本方針とし、コンプライアンス経営推進のため、役職員の行動規範としてコンプライアンスガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を制定し、コンプライアンス委員会並びに内部通報制度を設置する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス意識の普及や啓発、通報があった事実関係の調査、ガイドラインに違反する行為の中止命令等を任務とする。

内部通報制度は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的とし、不正行為等に関する通報窓口や通報者保護等、通報や相談について適正な処理の仕組みについて定める。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書の取り扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、関連規程の見直しを行う。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に規定する「リスクマネジメント規程」を定める。

リスクマネジメント委員会が当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議し、当社グループ全体の企業活動の健全性を確保する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限移譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を確保する。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
定期的に重要な意思決定及び業績の報告を受けるとともに、情報交換を行い、子会社の監査役等が連携して監視できる体制を確保する。  
子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われる体制を確保する。  
内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施し、当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役補助者を任命し、監査業務を補助すべき使用人とする。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役をはじめ組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し、取締役及び使用人の報告を聴取する。  
監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及び不正行為等や当社グループに著しい損害を及ぼす事実等を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部統制の実施状況を必要に応じ、担当取締役、使用人、監査役補助者より報告を受ける体制を確保する。  
監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務の執行上必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたないことを基本方針とする。反社会的勢力に関する対応部署を定め、些細なトラブルであっても安易に妥協することなく、速やかに対応部署まで連絡するよう社員教育を実施し、組織的に対応する。また、定期的に警察等の外部専門機関との情報交換会にも出席し、反社会的勢力に関する情報収集と排除に係る意識の高揚に努める。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に則り、当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その有効性を継続的に評価する。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行については、当事業年度において取締役会を17回開催し、経営方針や予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の評価・分析を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

コンプライアンスについては、入社時にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の普及・啓発のため「コンプライアンスガイドライン」の冊子を当社グループの全役職員へ配布して周知徹底を図っておりますが、当事業年度は一部内容の見直しを行いました。また、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報制度を設置しておりますが、本事業年度において発生した通報案件はありませんでした。

リスク管理については、当事業年度リスクマネジメント委員会を1回開催し、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価を行い、その未然防止策や危機発生時の対応策などを整備いたしました。

監査役の職務の執行については、当事業年度において監査役会を14回開催し、取締役の業務執行を監査いたしました。各監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、経営上重要な事項について、取締役・使用者から報告等により監査を行っており、また、内部監査室・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,481,073</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>3,637,682</b>  |
| 現金及び預金          | 1,785,127         | 支払手形及び買掛金          | 1,975,260         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,621,442         | 短期借入金              | 729,470           |
| 商品及び製品          | 463,173           | リース債務              | 1,485             |
| 仕掛品             | 95,414            | 未払金                | 488,583           |
| 原材料及び貯蔵品        | 269,754           | 未払法人税等             | 88,152            |
| 繰延税金資産          | 80,083            | 賞与引当金              | 186,900           |
| その他             | 168,346           | 役員賞与引当金            | 17,190            |
| 貸倒引当金           | △2,270            | その他                | 150,638           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,749,751</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>2,260,480</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,495,963</b>  | 社債                 | 500,000           |
| 建物及び構築物         | 1,130,674         | 長期借入金              | 405,000           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,608,657         | リース債務              | 1,831             |
| 土地及び鉱山用土地       | 598,510           | 繰延税金負債             | 470,738           |
| リース資産           | 3,068             | 退職給付に係る負債          | 663,767           |
| 建設仮勘定           | 94,296            | その他                | 219,143           |
| その他             | 60,755            | <b>負債合計</b>        | <b>5,898,163</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>40,835</b>     | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 鉱業権             | 31,936            | <b>株主資本</b>        | <b>6,321,356</b>  |
| その他             | 8,898             | 資本金                | 871,500           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,212,953</b>  | 資本剰余金              | 435,622           |
| 投資有価証券          | 2,813,120         | 利益剰余金              | 5,146,174         |
| 長期貸付金           | 485               | 自己株式               | △131,940          |
| 繰延税金資産          | 15,538            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,563,687</b>  |
| 投資不動産           | 242,441           | その他有価証券評価差額金       | 1,510,821         |
| その他             | 144,734           | 為替換算調整勘定           | 52,866            |
| 貸倒引当金           | △3,365            | <b>新株予約権</b>       | <b>97,176</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,230,825</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>350,442</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,332,662</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>14,230,825</b> |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,036,330 |
| 売上原価            |         | 9,570,049  |
| 売上総利益           |         | 2,466,280  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,961,366  |
| 営業利益            |         | 504,914    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 2,132   |            |
| 受取配当金           | 48,317  |            |
| 不動産賃貸料          | 64,040  |            |
| 助成金収入           | 2,017   |            |
| その他             | 22,592  | 139,100    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 8,285   |            |
| 為替差損            | 13,633  |            |
| 支払保証料           | 2,374   |            |
| 減価償却費           | 1,973   |            |
| その他             | 3,688   | 29,955     |
| 経常利益            |         | 614,059    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 3,945   | 3,945      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 29,389  | 29,389     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 588,615    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 178,170 |            |
| 法人税等調整額         | 4,270   | 182,440    |
| 当期純利益           |         | 406,174    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 22,262     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 383,912    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）  
（平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 871,500 | 435,657   | 4,841,673 | △75,577  | 6,073,253   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |             |
| 新株予約権の行使                     |         | △790      |           | 3,830    | 3,039       |
| 自己株式処分差損の<br>替               |         | 756       | △756      |          | -           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △78,655   |          | △78,655     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |         |           | 383,912   |          | 383,912     |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △60,193  | △60,193     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -       | △34       | 304,500   | △56,363  | 248,103     |
| 当連結会計年度末残高                   | 871,500 | 435,622   | 5,146,174 | △131,940 | 6,321,356   |

|                              | その他の包括利益累計額      |                      |                               | 新株予約権  | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|----------------------|-------------------------------|--------|------------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |                  |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,471,501        | 34,994               | 1,506,495                     | 77,203 | 274,069          | 7,931,021 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                      |                               |        |                  |           |
| 新株予約権の行使                     |                  |                      |                               |        |                  | 3,039     |
| 自己株式処分差損の<br>替               |                  |                      |                               |        |                  | -         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |                      |                               |        |                  | △78,655   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |                  |                      |                               |        |                  | 383,912   |
| 自己株式の取得                      |                  |                      |                               |        |                  | △60,193   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） | 39,319           | 17,872               | 57,192                        | 19,972 | 76,372           | 153,537   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 39,319           | 17,872               | 57,192                        | 19,972 | 76,372           | 401,640   |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,510,821        | 52,866               | 1,563,687                     | 97,176 | 350,442          | 8,332,662 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社 九州カルシウム㈱  
丸尾（上海）貿易有限公司  
東莞立丸奈米科技有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社の数 1社 オーエスシー・ジャパン㈱

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸尾（上海）貿易有限公司及び東莞立丸奈米科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)及び投資その他の資産(投資不動産)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、砒山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表等に関する注記

### 1. 減価償却累計額

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 有形固定資産          | 13,264,030千円 |
| 投資その他の資産（投資不動産） | 97,311       |

### 2. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 81,853千円  |
| 機械装置及び運搬具 | 1,329,599 |
| 土地        | 51,377    |
| 投資有価証券    | 1,529,434 |
| 合計        | 2,992,265 |

#### (2) 担保付債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 315,188千円 |
| 長期借入金 | 355,000   |
| 合計    | 670,188   |

なお、中国礪業(株)の金融機関からの借入金残高53,000千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。

### 3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 88,940千円 |
| 支払手形 | 2,160    |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>末株式数<br>(千株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 普通株式  | 2,342                    | —                        | —                        | 2,342                   |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 78,655             | 35.00               | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

(注) 1株当たり配当額の内訳 普通配当 30円00銭  
記念配当 5円00銭 (創立90周年記念配当)

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|------------|------------|
| 平成30年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 66,446             | 利益剰余金     | 30.00               | 平成30年3月31日 | 平成30年6月28日 |

### 3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

平成29年ストックオプションとしての新株予約権

普通株式 136,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及び縁故社債発行による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、そのリスクについては取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に異常値を把握し、その対応を行う体制を取っております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式で市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引関係からその企業の業績把握も比較的容易であり、その時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資の必要資金を調達する目的としており、その期間は概ね4年～5年で、固定金利であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（3. 参照）。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 1,785,127           | 1,785,127 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,621,442           | 4,621,442 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,593,413           | 2,593,413 | —       |
| 資産計                   | 8,999,983           | 8,999,983 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 1,975,260           | 1,975,260 | —       |
| (2) 短期借入金             | 729,470             | 729,470   | —       |
| (3) 未払金               | 488,583             | 488,583   | —       |
| (4) 未払法人税等            | 88,152              | 88,152    | —       |
| (5) 社債                | 500,000             | 502,369   | 2,369   |
| (6) 長期借入金             | 405,000             | 403,605   | △1,394  |
| 負債計                   | 4,186,468           | 4,187,443 | 975     |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価については、当該社債の元利金の合計額を同様の社債の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 219,707         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### 賃貸等不動産に関する注記

当社では、兵庫県その他の地域において、賃貸商業用土地（施設を含む。）や賃貸住宅を所有しております。また、自社で使用しているオフィスビルの一部を賃貸しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。これら以外に、所有土地において現在遊休となっている土地があります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    |
|----------------|-----------|
| 337,215        | 1,146,689 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額の指標を用いて合理的に算定したものであります。

### 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 3,560.05円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 171.64円   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,502,112</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,446,555</b>
現金及び預金	1,345,971	支払手形	107,689
受取手形	1,002,613	買掛金	1,832,313
売掛金	3,345,363	短期借入金	50,000
商品及び製品	383,776	1年内返済予定の長期借入金	583,485
仕掛品	95,414	リース負債	652
原材料及び貯蔵品	236,603	未払金	469,642
原払費用	16,388	未払費用	111,236
繰延税金資産	75,628	未払法人税等	73,376
その他の	2,580	前受収益	886
貸倒引当金	△2,230	前預り金	1,895
<b>固定資産</b>	<b>6,588,509</b>	預賞与引当金	19,685
<b>有形固定資産</b>	<b>3,174,252</b>	賞与引当金	177,500
建物	956,911	役員賞与引当金	17,190
構築物	80,782	その他	1,000
機械及び装置	1,453,444	<b>固定負債</b>	<b>2,154,911</b>
車両運搬具	29,703	社債	500,000
工具、器具及び備品	57,078	長期借入金	405,000
鉱山用土地	22,822	リース負債	378
土地	566,433	繰延税金負債	440,942
リース資産	955	退職給付引当金	658,229
建設仮勘定	6,122	長期未払金	133,730
<b>無形固定資産</b>	<b>40,553</b>	その他	16,631
鉱業権	31,936	<b>負債合計</b>	<b>5,601,466</b>
ソフトウェア	7,865	<b>(純資産の部)</b>	
その他	752	<b>株主資本</b>	<b>5,881,174</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,373,702</b>	資本金	871,500
投資有価証券	2,734,820	資本剰余金	435,622
関係会社株式	11,500	資本準備金	435,622
出資	2,750	利益剰余金	4,705,992
関係会社出資金	243,297	利益準備金	184,475
従業員長期貸付金	325	その他利益剰余金	4,521,517
長期前払費用	1,751	特別償却準備金	3,153
投資不動産	242,441	固定資産圧縮積立金	79,210
その他の	140,182	別途積立金	2,609,100
貸倒引当金	△3,365	繰越利益剰余金	1,830,053
<b>資産合計</b>	<b>13,090,621</b>	<b>自己株式</b>	<b>△131,940</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,510,803</b>
		その他有価証券評価差額金	1,510,803
		<b>新株予約権</b>	<b>97,176</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,489,154</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>13,090,621</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,788,003
売 上 原 価		8,652,952
売 上 総 利 益		2,135,051
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,753,592
営 業 利 益		381,458
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	558	
受 取 配 当 金	48,392	
不 動 産 賃 貸 料 入 他	64,975	
助 成 金 収 入 他	2,017	
営 業 外 の 用 意	22,778	138,722
支 払 利 息	5,496	
社 債 利 息	2,100	
為 替 差 損	10,478	
支 払 保 証 料 費 他	2,374	
減 価 償 却 費 他	1,973	
そ の 他	847	23,270
経 常 利 益		496,910
特 別 利 益		
特 別 固 定 資 産 売 却 益	3,945	3,945
特 別 固 定 資 産 損 失 処 分 損	29,021	29,021
税 引 前 当 期 純 利 益		471,833
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	147,095	
法 人 税 等 調 整 額	△12,875	134,219
当 期 純 利 益		337,613

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	871,500	435,622	34	435,657	184,475	4,725	83,835	2,609,100	1,565,654	4,447,790
当 期 変 動 額										
新株予約権の行使			△790	△790						—
自己株式処分差損の振替			756	756				△756	△756	△756
固定資産圧縮積立金の積立							7		△7	—
特別償却準備金の取崩						△1,571			1,571	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△4,632		4,632	—
剰余金の配当									△78,655	△78,655
当期純利益									337,613	337,613
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△34	△34	—	△1,571	△4,624	—	264,398	258,202
当 期 末 残 高	871,500	435,622	—	435,622	184,475	3,153	79,210	2,609,100	1,830,053	4,705,992

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△75,577	5,679,370	1,471,625	1,471,625	77,203	7,228,199
当 期 変 動 額						
新株予約権の行使	3,830	3,039				3,039
自己株式処分差損の振替		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△78,655				△78,655
当期純利益		337,613				337,613
自己株式の取得	△60,193	△60,193				△60,193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			39,178	39,178	19,972	59,151
当期変動額合計	△56,363	201,804	39,178	39,178	19,972	260,955
当 期 末 残 高	△131,940	5,881,174	1,510,803	1,510,803	97,176	7,489,154

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産（投資不動産）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、鉱山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (4) 長期前払費用

定額法

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 貸借対照表等に関する注記

### 1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	12,285,806千円
投資その他の資産（投資不動産）	97,311

### 2. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	9,110千円
構築物	72,742
機械及び装置	1,329,599
土地	51,377
投資有価証券	1,529,434
合計	2,992,265

#### (2) 担保付債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	265,188
長期借入金	355,000
合計	670,188

### 3. 保証債務

中国磁業㈱の金融機関からの借入金残高53,000千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。また、関係会社である東莞立丸奈米科技有限公司の金融機関からの借入金残高16,920千円に対して保証しております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,585千円
短期金銭債務	104,631
長期金銭債務	135

### 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	88,940千円
支払手形	2,160

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	7,789千円
仕入高	395,077
営業取引以外の取引高	4,863

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千株)
普通株式(注)	94	37	4	127

(注) 1. 普通株式の株式数の増加37千株は、取締役会の決議に基づく取得(37千株)及び単元未満株式の買取り(0千株)であります。

2. 普通株式の株式数の減少4千株は、ストックオプションの行使であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	201,286千円
長期未払金(役員退職慰労金)	40,894
賞与引当金	54,279
減価償却超過額	15,224
投資有価証券評価損	30,558
未払事業税	6,302
減損損失	36,790
貸倒引当金繰入限度超過額	1,711
社会保険料(賞与分)	8,128
その他	40,231
小計	435,406
評価性引当額	△142,428

繰延税金資産合計 292,978

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△622,010
固定資産圧縮積立金	△34,892
特別償却準備金	△1,389
繰延税金負債合計	△658,292

繰延税金資産の純額 △365,313

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
法人主要株主	中国硝業(株)	岡山県 新見市	49,000	重質炭酸 カルシウム 製造	(被所有) 直接 11.3%	兼務 3名	同社製 品の購 入	重質炭酸 カルシウム 製品の 購入	815,337	買掛金	366,027

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
子会社	九州カルシウム(株)	福岡県 京都郡 みやこ 町	20,000	重質炭酸 カルシウム 製造	(所有) 直接 52.8%	兼務 2名	同社製 品の購 入	重質炭酸 カルシウム 製品の 購入	390,738	買掛金	100,436

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,337.43円
(2) 1株当たり当期純利益金額	150.94円

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

丸尾カルシウム株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 尾 雅 広 ㊟

社外監査役 野 田 忠 世 ㊟

社外監査役 久 保 眞 治 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様方への適正な利益還元を重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたしたいと存じます。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は66,446,130円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役深津秀郎、柴田洋志、安田義直の3氏は、本総会終結の時をもって任期が満了し、取締役谷井通宏氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、執行役員制度の導入に伴い、取締役を減員し、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                          | ふか っ ひで お<br>深 津 秀 郎<br>(昭和39年6月9日生)   | 昭和63年4月 アスモ株式会社入社<br>平成6年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社営業本部営業開発第二部長<br>平成17年9月 当社営業本部営業開発部長<br>(現任)<br>平成18年4月 当社営業本部副本部長<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社営業本部長 (現任)<br>平成26年6月 当社常務取締役 (現任) | 2,700株     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>営業部門を中心に当社業務の豊富な知識と経験を有しており、これまでの常務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                     |                                        |                                                                                                                                                                                   |            |
| 2                                                                                                                                                                          | やす だ よし なお<br>安 田 義 直<br>(昭和22年5月20日生) | 昭和46年4月 関西熱化学株式会社入社<br>平成15年4月 尼崎ユーティリティサービス株式会社<br>取締役社長<br>平成20年6月 当社社外監査役<br>平成26年6月 当社社外取締役 (現任)                                                                              | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>関西熱化学株式会社の子会社の尼崎ユーティリティサービス株式会社で取締役社長を務めるなど豊富な知識と経験を有しており、また、社外監査役と適切に情報交換を行っております。高い見識に基づき客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安田義直氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において同氏の再任が承認可決された場合には、引続き独立役員となる予定です。
3. 安田義直氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は社外取締役就任以前は当社の社外監査役に在任しており、その在任期間は6年であります。

4. 当社は、安田義直氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、本議案において同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役久保眞治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 久保眞治<br>(昭和24年12月15日生)                                                                                                                                                                     | 昭和43年4月 日本ペイント株式会社入社<br>平成14年4月 同社建設塗料部長<br>平成19年4月 エーエスペイント株式会社出向<br>平成19年6月 同社取締役技術本部長<br>平成20年6月 同社取締役執行役員<br>生産本部長兼技術本部長<br>平成22年6月 同社取締役専務執行役員生産本部長<br>平成25年6月 同社顧問<br>平成26年6月 当社社外監査役(現任) | 0株         |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>エーエスペイント株式会社の取締役専務執行役員を務めるなど豊富な知識と経験を有しており、また当社において高い見識に基づき客観的に監査業務を行い、会計監査人とも適切な情報共有を行うなど社外監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 久保眞治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 久保眞治氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、久保眞治氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、本議案において同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

#### 第4号議案 取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

平成20年6月26日開催の当社第60回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、当社の取締役につき年額1億4,400万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）、当社の監査役につき年額2,200万円以内として、それぞれご承認いただいております。また、平成23年6月29日開催の当社第63回定時株主総会において、上記の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠にて、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、当社の取締役につき年額5,000万円以内、当社の監査役につき年額500万円以内として、それぞれ設定することをご承認いただいております。

今般、当社は、当社の取締役及び監査役（以下、総称して「対象役員」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に代えて、対象役員に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠にて、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役につき年額6,000万円以内（うち社外取締役150万円以内）、当社の監査役につき年額500万円以内（うち社外監査役150万円以内）として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本議案が承認可決されることを条件に、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に係る報酬等の額の定めを廃止し、既に割当済みのものを除き、当該定めに基づく株式報酬型ストックオプションの発行は行わないことといたします。

なお、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認を得られた場合、当社の取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

対象役員に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象役員に対し、当社取締役会決議及び当社の監査役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象役員が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

#### 2. 譲渡制限付株式の総数

対象役員に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、当社の取締役につき24,000株（うち社外取締役600株）、当社の監査役につき2,000株（うち社外監査役600株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象役員との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに、譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役又は監査役のいずれかの地位から退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象役員に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役又は監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象役員が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役又は監査役のいずれかの地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

◆◆◆◆株主総会会場のご案内図◆◆◆◆

